

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人新生会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 山口県岩国市麻里布町三丁目5番5号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。 29 9 28
- (3) 設立認可年月日 昭和・平成・令和〇〇年〇〇月〇〇日
- (4) 設立登記年月日 昭和33年7月7日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	石井 忍	
理 事	寺園 崇	
同	寺園 明	
同	石井 勇人	
同	高橋 俊文	いしい記念病院 院長
同	原田 唯成	いしいケア・クリニック 院長
同	田村 泰三	桜の園 施設長
監 事	近藤 辰雄	税理士法人 辻・近藤・焼山事務所 代表社員
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	いしい記念病院	10810561 35/	山口県岩国市多田三丁目 102-1	一般病床 0 床 療養病床 60 床 [医療保険 60 床] [介護保険 0 床] 精神病床 147 床 感染症病床 0 床 結核病床 0 床
診療所	いしいケア・クリニック 【岩国市から指定管理者として指定を受けて管理】	10812716 35/	山口県岩国市麻里布町三丁目 5 番 5 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]
介護老人保健施設	桜の園	3550880003	山口県岩国市下 342-1	入所定員 100 名 通所定員 40 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションわかあゆ	山口県岩国市麻里布町三丁目 5 番 5 号	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
サービス付高齢者向け住宅 [デュオ]	山口県岩国市麻里布町三丁目 5 番 5 号	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年4月24日	確定給付企業年金〔福祉はぐくみ企業年金基金〕導入について
令和7年5月23日	決算承認、役員報酬改定、事前確定届出給与、桜の園管理者変更 および理事就任、借入金限度額承認の件
令和7年7月31日	不動産の貸借の承認
令和8年2月26日	介護福祉実務者研修年間実施回数及び変更時期の変更
〃	小規模多機能型居宅介護さくら庵移転承認
令和8年3月26日	第69期予算案の決定
〃	介護老人保健施設桜の園管理者変更および理事就任

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

注）1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域

における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

- (9) その他
令和7年6月30日 デイサービスセンター さくらんぼ坂上閉鎖

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 新生会
所在地 山口県岩国市麻里布町三丁目5番5号 /

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額

2. 負 債 額

3. 純 資 産 額

4,377,610 千円 /

3,496,951 千円 /

880,659 千円 /

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		856,203
B 固 定 資 産		3,521,407
C 資 産 合 計 (A + B)		4,377,610
D 負 債 合 計		3,496,951
E 純 資 産 (C - D)		880,659

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 新生会
所在地 山口県岩国市麻里布町三丁目5番5号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	856,203	I 流 動 負 債	1,666,583
現金及び預金	268,529	支払手形	0
事業未収金	526,468	買掛金	11,587
有価証券	0	短期借入金	1,268,000
たな卸資産	12,868	未払金	221,031
前渡金	0	未払費用	82,932
前払費用	15,122	未払法人税等	27,543
その他の流動資産	33,216	未払消費税等	1,965
II 固 定 資 産	3,521,407	前受金	5,468
1 有 形 固 定 資 産	3,334,096	預り金	671
建物	1,965,687	前受収益	0
構築物	24,700	〇〇引当金	0
医療用器械備品	22,683	その他の流動負債	47,386
その他の器械備品	34,140	II 固 定 負 債	1,830,368
車両及び船舶	45,667	医療機関債	0
土地	1,198,916	長期借入金	1,821,554
建設仮勘定	28,600	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	13,703	〇〇引当金	0
2 無 形 固 定 資 産	16,271	その他の固定負債	8,814
借地権	9,412	負債合計	3,496,951
ソフトウェア	3,593	純資産の部	
その他の無形固定資産	3,266	科 目	金 額
3 その他の資産	171,040	I 基 金	7,500
有価証券	65,660	II 利 益 剰 余 金	873,159
長期貸付金	0	諸積立金	7,000
保有医療機関債	0	別途積立金	350,000
その他長期貸付金	0	利益準備金	4,000
役職員等長期貸付金	0	当期末処分利益	512,159
長期前払費用	52,386	(内 当期純利益)	70,800
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	52,994	純資産合計	880,659
資産合計	4,377,610	負債・純資産合計	4,377,610

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 新生会
所在地 山口県岩国市麻里布町三丁目5番5号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,505,479
2 事業費用		
(1)事業費		3,437,079
(2)本部費		
本来業務事業利益		68,400
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		68,400
II 事業外収益		
受取利息	1,601	
その他の事業外収益	71,351	72,952
III 事業外費用		
支払利息	25,974	
その他の事業外費用	4,000	29,974
経常利益		111,378
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	3,100	3,100
V 特別損失		
固定資産圧縮損	2,094	
その他の特別損失	7,724	9,818
税引前当期純利益		104,660
法人税・住民税及び事業税		33,860
法人税等調整額		
当期純利益		70,800

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人新生会

理事長 石井 忍 殿 /

私（注 1）は、医療法人新生会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 21 日

医療法人新生会

監事 近藤 辰雄

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。